

IMF 対アゼルバイジャン4条協議

4 月 19 日から 5 月 21 日にかけて、国際通貨基金(International Monetary Fund:IMF)がアゼルバイジャンを対象とした 4 条協議ミッションをリモートで実施し、6 月 18 日、同ミッション終了ステートメントにおいてアゼルバイジャンの経済及び財政の最新評価を公表しましたので、概要を以下でご紹介します。

なお、IMF の責務は「国際通貨制度の安定性の確保」であり、その方法の 1 つとしてサーベイランス(政策監視)が挙げられます。サーベイランスの目的は、IMF が各加盟国の経済・金融情勢をモニタリングし、経済・金融不安につながる、またはつながりかねない脆弱性を突き止めることです。サーベイランスには国別、地域別、グローバルの 3 種類があり、そのうち国別サーベイランスについては IMF 協定の 4 条に規定されていることから「4 条協議」と呼ばれています。

1. 2020 年の経済概況と今後の見通し

(1)2020 年のアゼルバイジャンにおける経済活動は、石油・ガス部門、接客を伴う各サービス部門及び輸送部門を中心に 4.3%縮小、インフレ率は 3%以下と低水準に止まった。また、財政支出は増大し大幅な赤字(GDP 比 6.6%)となった。2021 年は、新型コロナウイルス対策及びカラバフ地域復興事業に関連する支出が見込まれることから、GDP比 5.6%の財政赤字となることが予測されている。

(2)2021 年は、新型コロナウイルスワクチンの普及により、経済活動が回復することが見込まれ、GDP成長率は 2.3%となる見通し。また、南部ガス回廊による天然ガス輸出の増加も見込まれており、産油量減少の影響も緩和されるものと予想される。

2. 財政政策

2020 年から 2021 年にかけての財政赤字については新型コロナウイルスへの適切な対応の結果である。ただし、長期的な財政政策においては、石油資源の減少に備えつつ、世代間公正を念頭に置いた資源収入運用がなされるべき。また、財政健全化に向け公共投資、補助金、公的部門での雇用及び税制に関する施策改善も実施されるべきである。社会政策における支出を適切に行うことにより、最も脆弱な立場の人々を保護し、もって社会的包括及び生産性向上につなげることも重要。

3. 金融政策

政策金利の引下げ(注:2020 年 6 月から 12 月の間に 7.25%から 6.25%へ段階的に政策金利の引下げを実施)及び金融機関に係る健全性規制の緩和を暫定的に実施したことに

より、新型コロナウイルスの金融市場に与える影響が緩和された。

4. 構造改革

持続可能な開発、グリーン成長に向け、政府が掲げる経済社会開発国家優先事項に沿う形で包括的な構造改革が必要。また、持続的な経済成長及び雇用創出に向けた非石油・ガス部門の成長を含む経済多様化が重要な課題。

(以上)